



令和3年3月10日14時00分 資料配布 近畿 地方整 備 局 滋 賀 国 道 事 務 所 (滋 賀 県 同 時 発 表)

一般国道1号 栗東水口道路 I、主要地方道 大津能登川長浜線 ~3月19日 事業認定の申請に向けた事業説明会の開催~

栗東水口道路Iおよび大津能登川長浜線の未買収地の用地取得を推進するため、 当該事業の目的及び内容についての説明会を開催します。

栗東水口道路 I および大津能登川長浜線は、これまで多くの地権者のご協力を得て、国側では約98%、県側では約96%の用地取得(R3.2末時点)を行い、引き続き用地取得を実施するとともに順次工事を推進しています。

残る用地については、引き続き話し合いの中でご協力を求めていく方針ですが、着実な事業 推進を図るため、話し合いでの用地取得が困難な場合に備えて、土地収用法活用に向けた準備 を並行して進めており、同法に基づく事業説明会を開催します。

1. 日時及び会場:

日時: 令和3年3月19日(金)午後7時~午後8時まで(受付開始午後6時30分)

会場: 栗東市危機管理センター 3階 大研修室(滋賀県栗東市安養寺1丁目13番33号)

2. 主 催: 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所

滋賀県 南部土木事務所

3. 概 要: 別紙のとおり ※新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら説明会を実施いたします。

<取扱い>

<配布場所>

滋賀県政記者クラブ

く問合せ先>

■栗東水口道路 I (国事業)に関するお問い合わせ

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 副所長 玉置 栄 (たまき さかえ) 計画課長 中治 茂 (なかじ しげる) 電 話 077-523-1741(代表)

■大津能登川長浜線(県事業)に関するお問い合わせ

滋賀県 南部土木事務所

次長 福田 義弘(ふくだ よしひろ) 道路計画課長 岡田 裕行(おかだ まさゆき) 電 話 077-516-4178(代表)

土地収用法第15条の14に基づく事業説明会の開催について

下記事業の目的・内容について次のとおり説明会を開催します。

◆ 起業者の住所及び名称

- (1) 東京都千代田区霞が関2丁目1番3号 国土交通大臣
- (2) 滋賀県大津市京町4丁目1番1号 滋賀県

◆ 事業の種類

- (1)国土交通大臣起業に係る事業 一般国道1号改築工事(栗東水口道路I(Ⅱ期区間))
- (2)滋賀県起業に係る事業主要地方道大津能登川長浜線馬場・上砥山工区事業

◆ 事業の施行を予定する土地の所在

- (1) 国土交通大臣起業に係る事業滋賀県栗東市小野字向手原地内から同市上砥山字砥坪地内まで
- (2)滋賀県起業に係る事業滋賀県草津市馬場町字穴虫地内から栗東市上砥山字砥坪地内まで

◆ 日時及び会場

日時:令和3年3月19日(金) 午後7時~午後8時まで(受付開始午後6時30分)

会場:栗東市危機管理センター 3階 大研修室(滋賀県栗東市安養寺1丁目13番33号)

◆ 事業説明会へ来場される方へのお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策を講じながら事業説明会を開催しますので、 以下の項目について、ご理解とご協力をお願いします。

- 1. 発熱、咳などの症状のある方は、会場への入場をお断りします。
- 2. 来場の際には、マスクの着用をお願いします。
- 3. 受付にて検温、アルコール消毒液による手指の消毒をしてから入場をお願いします。
- 4. 密閉・密集・密接状態の回避のため、各会場とも定員を超える場合は入場を制限させて いただく場合があります。
- 5. 参加者把握のため、受付にて氏名、住所、連絡先を記入して頂きます。 ご記入頂いた個人情報については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策以外には使用 致しません。

◆ 主催

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 滋賀県 南部土木事務所

◆ お問い合わせ

栗東水口道路Iに関する問い合わせ

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 計画課又は用地第二課 TEL: 077-523-1741(代) (平日:午前8時30分から午後5時15分)

大津能登川長浜線に関する問い合わせ

滋賀県 南部土木事務所 道路計画課

TEL:077-516-4178(代)(平日:午前8時30分から午後5時15分)

会場案内図



『地図出典:国土地理院 電子地図Web』



『地図出典:国土地理院 電子地図Web』